

令和5年度

第48回近代化基金融資公募のご案内

令和5年度の近代化基金融資について、下記のとおり公募いたしますのでご利用ください。

1. 融資総枠 **5億円**
2. 公募期間 令和5年4月20日(木)～令和6年1月31日(水)
注：公募期間内であっても上記融資総枠に達した時点で県ト協枠の受付は終了する。
3. 融資対象者 県内に本社がある会員事業者及びその共同体
4. 融資対象事業 ①一般設備融資
②ポスト新長期等規制適合車導入融資
③環境対応車(ハイブリッド車等)及び省エネ関連機器導入融資
5. 融資条件 融資限度額 個別企業3,500万円 共同体3,500万円
注：融資対象事業①～③の中で1事業者2融資、合計で上記融資限度額までとする。(※車両の場合は、車両の大小に関係なく1事業者2台までとする。)
融資利率 取扱金融機関(商工中金)の所定利率による。
償還期間 5年以内(※ポスト新長期等規制適合車導入の場合)
6. 利子補給率 **年0.4%**
7. 取扱金融機関 (株)商工組合中央金庫 徳島支店
徳島市西船場町2丁目30番地
電話(088)623-0101
8. 申込方法 公募期間中に県ト協総務課まで所定様式にてお申込みください。
9. 申込様式 県ト協ホームページからダウンロードしてご利用ください。
<http://tokushima-truck.jp/>

【車両導入融資注意事項】

- ①借入額に車両価格に係る消費税は含むことができますが、登録諸費用を含むことはできません。
- ②車両登録時に車検証の所有者欄は、必ず借入事業者にしてください。
- ③申込時の内容と異なる車両、異なるメーカー等に変更した場合は、変更届の提出が必要となる場合がありますのでご注意ください。
- ④中古車導入の場合には、償還年数や型式などの確認事項がありますので、事前に事務局までお問合せください。

ご不明な点は徳ト協総務課まで 電話(088)632-8810